

令和6年度第3回八王子市障害者地域自立支援協議会 全体会 要点録

1. 日時 令和6年（2024年）11月25日（月）14:00～16:00

2. 会場 八王子市役所 801, 802 会議室

3. 出席者氏名（順不同、敬称略）

- ・委員…塚田芳昭、土居幸仁、宮川純、高寄瑞貴、氏平啓子、中島美穂子、松尾隆司、
陣内かおり、土屋由美、井上美保、有賀豊、恒川礼子、山川徹、根岸京、竹内和美、
田丸俊彦、尾川幸次、井出勲、鷹箸右子
- ・事務局（市）…清水真人、米かおり、山崎正広、塩澤紀子、小林暁、花坂健介
- ・その他 支援者、事務補助員等の入室あり

※会議：公開、傍聴あり（2名）

4. 次第

（1）議題

- ① 日中活動支援型グループホームの実施状況報告について
- ② 各部会からの活動報告について
- ③ 障害者地域自立支援協議会と計画の関係について

（2）その他

5. 資料

- 【1-1】ソーシャルインクルー株式会社 資料
- 【1-2】株式会社AMATUH I 資料
- 【1-3】合同会社 ドゥマン クレール 資料
- 【2-1】活動報告 権利擁護推進部会・別紙
- 【2-2】活動報告 相談支援地域移行部会
- 【2-3】活動報告 就労支援部会
- 【2-4】活動報告 子ども部会
- 【2-5】活動報告 地域継続支援部会
- 【3-1】法律・要綱抜粋

会議に先立ち事務局より会議録について報告

【事務局より説明】

- ・事務局：過去の議事録について報告。昨年度までは議事録が作成されておらず、正しい運用ができていなかった。今後は、指針に沿って運用する。

【質疑応答】

- ・委員：議事録署名人はだれか。
- ・事務局：八王子市の懇談会の指針では議事録署名は、求められていない。各委員にはメールを送付し確認依頼する。
- ・委員：全員が確認ではなく、誰か 2 名ぐらいに代表で確認してもらうのはどうか。
- ・委員：まずは担当を決めないで、全員にメールで確認してもらうこととしたい。

6. 内容

(1) 日中活動支援型グループホームの実施状況報告について

【事務局より説明】

- ・事務局：日中サービス支援型グループホームの基準の大きな特徴は、①ユニットごとに常時（24 時間）世話人又は生活支援員が勤務していること②1 つの建物の入居定員は 20 名まで可能③同一敷地内に短期入所事業所を設置すること④協議会への報告義務がある。

八王子市内の設置状況は、令和 6 年（2024 年）10 月現在、八王子市内のグループホームは 102 件。うち日中サービス支援型グループホームはわずかに 4 事業所のみ。

日中サービス支援型グループホームを運営する事業者は、地域に開かれたサービスにすることによりサービスの質の確保を図る観点から、協議会に定期的に（年 1 回以上）報告を行い、評価・助言等を受けることとされている。

例年 11 月の全体会において各事業所の日中サービス支援型グループホームの実施状況について報告しており、今回は、新設案件はなく、既存のグループホームからの実施報告を事業所の方から説明する。

【ソーシャルインクルー株式会社より説明】

報告書（資料 1-1）の読み上げ。

【質疑応答】

- ・委員：毎日風呂に入っているのか。
- ・ソーシャルインクルー株式会社：通所先で 4 名が入浴しているので、その方々は週 2~3 回。訪問看護で入浴する方もいる。希望する人は入浴できるようにしている。
- ・委員：人員配置の記載が生活支援員 3 人なのに常勤換算 4.8 はおかしいのではないか。また表記がわかりづらいのではないか。市で確認しているのか。
- ・事務局：次回から表記を改める。

【常勤換算について】

常勤換算には非常勤も含まれているが、人員配置に非常勤の記載がなかったことによる。

【株式会社 A M A T U H I より説明】

報告書（資料 1-2）の読み上げ。

【質疑応答】

- ・委員：課題はどうか。
- ・株式会社AMATUHI：日中支援型というものが地域に普及していない。新しい職員はイメージできていないので、研修で対応している。地域の利用者や相談員へは説明する機会を設けている。
- ・委員：美山と川口はどこの自治会へ加入しているか。
- ・株式会社AMATUHI：把握していない。確認する。
- ・委員：利用者の通所状況に記載されている利用者状況は、川口町の定員80名に対して半数も利用者がいないがこの人数でよろしいか。利用予定者11名はなにか。
- ・株式会社AMATUHI：川口のみ1階のみオープンで始めている。12月入所の方を含めると56名の方が決まっている。
- ・事務局：自治会への加入状況は別途確認し、報告する。

【自治会への加入について】

加入状況を確認したところ、手続きが出来ていないことが判明したため、加入に向けて準備中。

- ・委員：報告書に課題という項目があると良い。
- ・事務局：内部で確認して、よりよい形にしていく。
- ・委員：報告の様式について、3つに分けて報告いただいたほうがわかりやすいのではないか。また、高齢者のデイサービス会議ではヒヤリハット報告がある。そういう報告があっても良いのかと思う。
- ・事務局：今回の報告について、事業所ごとの報告になっている。様式については併せて見直していく。
- ・委員：3点確認。身体障害の方が多いのか。また、日中支援は食事や歩行の介助以外に何かプログラムなどされているか。精神障害者を対象にしない理由はあるのか。
- ・株式会社AMATUHI：身体・知的・精神の方を受け入れている。主としているのは身体・知的になる。余暇活動として買い物支援・花見などのレクの支援もしている。
- ・委員：日中支援型は他サービス利用をせず、1日グループホーム内で過ごす場合、外的な視点（権利擁護）を考え、計画相談が入っている方が望ましいと考える。セルフ率の状況はいかがか。
- ・株式会社AMATUHI：詳細な数値が手元にないが、感覚的に計画7割・セルフ3割。
- ・委員：八王子はセルフ率が高く事業所が見つからない場合も多いが、日中支援型は他サービス利用をせず過ごす方は、計画相談の利用が望ましいと考える。

【合同会社 ドゥマン クレールより説明】

報告書（資料1-3）読み上げ。

【質疑応答】

- ・委員：様式が計画書になっているが、実施計画でよいか。
- ・合同会社 ドゥマン クレール：誤り。
- ・委員：夜間体制とか書き方が間違っているのではないか。今後見直しをしていく必要があると思った。
- ・事務局：ご指摘いただいた通り。チェックの徹底や資料を分かりやすいものにしていきたい。
- ・委員：株式会社AMA T U H I も事業計画・事業報告が間違っている。0の表示も○になつており、修正が必要。
- ・委員：日中活動支援型では、通所みたいな支援があると思っていたが、通所を外にしている人もいるというが、どういう施設か。
- ・合同会社 ドゥマン クレール：入所前に通所していた方が続けて通所希望する方はそちらに行くことがある。グループホームで日中過ごしてもらえるようなプログラムも作っている。
- ・委員：日中をグループホームで過ごすか通所サービスを利用するかのどちらでも本人が選べるということが重要。日中をグループホームで過ごすよう誘導することはないようにしてほしい。
- ・合同会社 ドゥマン クレール：プログラムは用意するが、御本人の意思を尊重している。

(2) 各部会からの活動報告について

【権利擁護推進部会より説明】

・委員：別紙は、ほかの部会などを開催する際に参考に配布。サポーター養成講座は、あと2月27日に開催予定。毎回20名定員で開催。なかなか集まらない時もあり、公共交通機関の差別案件が多いので、そのような事業所に市から声かけを依頼。開催場所の確保が難しく、出張で企業にファシリテーターが行くことも検討している。ファシリテーター役を増やしていくことが課題。障害者団体や当事者がサポーター養成講座に参加する取り組みを始めている。

障害者虐待防止研修は、講義形式のものと事例検討形式のものと大きく2つあり、今回は事例検討形式で行い、講義形式は今後事業所の方向けに動画研修として行う予定。

条例や合理的配慮の周知活動の一環でいちょう祭りに今年も参加。今年度はベイジーを来場の方に体験していただき、参加状況の集計はまだだが、前年度同様の来場状況だった。

【質疑応答】

なし

【相談支援地域移行部会より説明】

- ・委員：資料は、専門部会の回数、出席者数と議案を並べた。今年度の一番大きなことは、

旧地域移行部会と相談支援連絡会が合体し新しい部会になったこと。

9月は、障害福祉計画等について市が説明し、11月は部会で何が取り組めるかについて、グループワークを行った。部会委員には病院のワーカーや看護師の方もおり、身近に障害福祉計画等を感じる機会が少ないとから、まず委員が理解を深め、関連している項目の感想共有を行った。相談支援や地域移行に関する項目は多いが、今後はどれか1つでも部会の中で何か取り組めるものを話し合っていく。

研修会は、年間計画の中では3回予定のうち2回は資料のとおり開催。7月は精神科からの地域移行について、病院や相談支援の方を含めて、交流会も兼ねた大きな形で研修会を行った。11月は保健所の保健対策課が中心となり、にも包括の実務者連絡会と引きこもり部会の共催で合同研修会を実施。

事例検討会は、資料のとおり奇数月にクリエイトホールで開催。事例については個人情報を伏せた形で行っている。

【質疑応答】

委員：資料にある「にも包括」とは何か。

委員：精神福祉法改正にともない、高齢者のように地域で精神障害者等についても包括的支援の体制確保の検討を進める。

委員：「にも包括」は、八王子市独自に使う言葉ではなく、精神障害者の方「にも」他の障害の方と同じようなサービスが受けられるようにと国が使い始めた表現。保健所でも使用している言葉だが、普及啓発が足りないと反省した。今後この施策を進めていく時には、用語説明を加えていきたい。

【就労支援部会より説明】

委員：第1回定例会の概要として就労関係では、短時間雇用・週20時間未満で働く重度の方も雇用率に入るなどの大きな法改正があった。特別支援学校では、不登校の話があり、毎年一定率数存在し、その方への対応がなかなか難しい。卒後の支援、卒後の進路についても、小学校中学校高校、企業、それぞれにルールが違う中、適応するのが難しい生徒が増えてきている。就労移行事業所は、毎年どこも定員割れで大きな問題となっている。企業側の法定雇用率は上がっているため、求人はあるが、一定時間働ける方が非常に少ない。

第2回定例会は障害者計画の共有をしてそれぞれの近況を話した。

就労支援者連絡会は年4回で10月の時点で2回まで終わっている。1回目は先ほど話した法改正についての意見。2回目は支援側として苦労していることの意見交換と障害者計画を確認し自分たちの役割や現状について意見交換した。障害者計画の内容では、学校を卒業するときに個別移行支援計画の活用が計画に盛り込まれているが、生徒の生活体験の幅が非常に狭くなってしまっており、何をしたいかとか楽しみたいかなどの具体的なイメージが出てこない生徒が増えており、将来に向けたサポートが難しいという話があった。現場の生の

声としては、就労と生活をセットで考える必要があるという声があった。

【質疑応答】

- ・委員：資料にあるナカポツセンターとはなにか。
- ・委員：就労・生活支援センター「ふらん」は、市委託のセンター。そのようなセンターを区別するために国が設置している広域の就業・生活支援センターは、中ポツセンターと呼ばれている。

【子ども部会より説明】

- ・委員：部会の開催は通常年2回だが、今年は臨時会を行った。1回目は情報共有や意見交換と今年度の活動計画を確認した。

臨時会は、障害者福祉計画のこども部会に関連する部分を確認ために招集。事前に関連しそうな項目を連絡し、当日意見交換をおこなった。まだ半分ぐらいの項目について意見交換ができる状況で途中の段階なので、引き続き意見交換し、子ども部会として意識して活動する部分を整理していく。

ワーキングチームの活動は、医療的ケア児ワーキングが年4回予定し、3回終了。

八王子市における医療的ケア児の実態調査を令和6年2月に実施。その結果が集計し報告した。重症心身障害児者等在宅レスパイト事業では、対象者を広げて欲しいなどの声も上がり、事例を通して、実績や現状について意見交換を行った。来年度も継続して検討していく。医療的ケア児・重症心身障害児が利用している社会資源について、リストを更新し共有をした。増えているがまだまだ足りない。

児童発達通支援・放課後等デイワーキングは、児童事業所同士の顔が見える関係づくりを促進するために、4ヶ所の事業所見学を行った。ワーキングメンバーが所属する事業所と事業所見学で繋がった1事業所が開催場所に加わり、放課後等デイサービス事業所見学会を令和6年12月に5ヶ所の事業所で開催予定。延べ22事業所、47名の参加申し込みがあった。

発達障害児ワーキングは、年2回すべて終了。Q-SACCSを用いた発達障害のある子供と家族を支援するための地域支援対策体制の点検を行い、現状の支援体制で何が課題かを見る化するため、シートに記入して整理作業を行っている。来年度4回程度開催して進めていく。

【質疑応答】

なし

【地域継続支援部会より説明】

- ・委員：地域継続支援部会は、年2回の定例会を行っている。そのほか各連絡会がそれぞれ活動している。今年は雇用上状況が厳しいため、臨時部会を設け、雇用実態調査アンケートを行った。100事業所ぐらいから回答があり、やはり厳しい状況であるようである。

雇用に関するセミナーでは、福祉事業所の雇用状況や求人の営業的なノウハウなどを共有する。午後と夜間に分けて、事業者が集まりやすいようにした。

連絡会研修では報酬改定の加算や拠点事業・基幹相談支援センターなどについて中島委員を講師に2回学習会を開催した。

日中連・GH連絡会の合同研修会では、過去最高の約110人が参加。日中B型の支援者にとっては、65歳問題はまだ遠い感じであったが、いい機会だった。

2回目は2月の予定だが内容は未定。多くの方が参加する企画を考えていく。

【質疑応答】

なし

（3）障害者地域自立支援協議会と計画の関係について

・事務局：時間が無いため要点のみ伝える。自立支援協議会と計画の関係は資料3-1の第2条5項「障害者計画及び障害福祉計画の進行管理評価等に関すること」と規定されている。

現時点では、第2回全体会でモニタリング評価の確認を行っているので協議会の役割は果たしているが、地域課題など自立支援協議会で話したことを、どのように計画に反映させるか。前回の会議でも議題に上げ、大体方向性は一致しているが、それどうやって具体的にやっていくかが問題。

現状の原因と考えられるのは、計画の策定部会と自立支援協議会が別組織だということ。策定部会に協議会委員も参加しているが協議会の代表として参加しているわけではないので、直接意見の反映ができない。また普段から計画を意識した活動は行っていなかった。しかし、先ほどの部会報告のとおり、計画を意識した活動を各部会で始めていただいている。今後それを継続し次回の計画の策定までに仕組みを作りたい。

地域課題の抽出では、来年度から基幹相談支援センターを設置するので、基幹相談支援センターとの関わり方もポイントになってくると思う。4月の第1回会議での資料等を再確認しておいてほしい。

【質疑応答】

なし

その他

【事務局より事務連絡】

・事務局：10月からマイナンバーを活用した自立支援（精神通院）の一部のオンライン申請が開始。リフトバスは、来年度の委託先がない現状。

・事務局：障害者自立支援給付費の過誤申立書等の電子申請システムによる提出を開始。

・事務局：日中安定化事業のコンサルティング業務などの説明会を12月に予定。市街地整備課より中心市街地のトイレ環境づくりアンケートの協力のお知らせ。

・事務局：第4回自立支援協議会は3月4日火曜日の14時から16時に、本日と同じ801・

802 会議室で開催するので予定を確保していただきたい。

・委員：グループホームの実施状況報告の仕方を考えてほしい。説明に時間を使いすぎている。的確に報告していただけると嬉しい。

以上